

自己点検・自己評価報告書 点検大項目

(専門学校等評価基準 Ver.3.0 準拠版)

平成 24 年 6 月 1 日現在

早稲田速記医療福祉専門学校

平成 25 年 1 月 31 日作成

目 次

基準 1	教育理念・目的・育成人材像等	1	基準 6	教育環境	15
基準 2	学校運営	2	基準 7	学生の募集と受け入れ	19
基準 3	教育活動	4	基準 8	財務	22
基準 4	教育成果	10	基準 9	法令等の遵守	23
基準 5	学生支援	12	基準 10	社会貢献	25

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。 □点検中項目 1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか 1-2 学校の特色はなにか 1-3 学校の将来構想を抱いているか 1. 教育の理念、目的等 (1) 川口学園の専門学校教育に関する基本文書 本校は、学校教育法に基づき、対人対応能力を基礎とした人間性の陶冶を教育の根幹に置き、医療・福祉サービスの向上、健康の増進及び情報の整理・活用の進展に寄与するための専門知識・技術を研究教授し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的としている（学則第 1 条）。また、本校は初代校長である川口渉先生が示された建学の精神をもとに、教育理念、教育目的、教育目標を定め、それを「川口学園の専門学校教育に関する基本文書」としてまとめている。 (2) 建学の精神 本校の建学の精神である「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」とは、すなわち「調和と自立、中庸を保つこと」であり、より高い技能を練磨してこれを修め、己に自信を持つとともに、真・善・美において調和のとれた人間像を目指すことである。 人々の価値観が多様化し、さまざまな場面で極端に走り、経済的混迷、格差の拡大、ともすれば自分さえよければという風潮などの問題が表出している現代社会において、また年功序列や永久雇用など過去の職業モデルが大きく転換してきたいまこそ、本校理念に基づく教育はまさに時代の要請に応える方向性を示していると確信するものである。 (3) 教育目標 また、教育目標として掲げる 4 つの実践的能力すなわち①専門実務能力②対人関係能力③問題解決能力④情報管理能力の養成は、各領域における専門性を身につけることは重要課題であるが、そのことのみにとらわれることなく、現代の若年層にともすれば欠けていると言われる幅広い年代層とのコミュニケーション能力や、課題を発見し解決する力をもあわせて養成すべきことを示しており、理念を具体化するために互いに整合しているものとする。これらの理念、教育目標を具体化するために、「専門教育と社会人化教育」を	1. 教育の理念、目的等 (1) 本校の特色 本校の建学の精神である「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」は、早稲田式速記法を創案する際の根本原理である「中庸の道」から導き出されたものであり、他に類を見ない特色と言える。創立後、30 年余りは速記法の普及を中心としてきたが、このような理念の下に培ってきたコミュニケーション教育、ビジネス教育の基盤を受け継ぎながら、速記教育のみに固執することなく、昭和 47 年に専門学校としては我が国初の「医療秘書科」を開設するなど、教育分野を広げてきたことも「かたよらず、とらわれず」である。 (2) 異なる分野の教育交流 現在、本校には教育上の基本組織として、事務技術専門課程（第 6 分野）、教育・社会福祉専門課程（第 5 分野）、医療専門課程（第 3 分野）の 3 分野、7 学科を設置・運営している。第 5 分野の介護福祉科、第 3 分野の鍼灸医療科においては厚生労働省の指定養成施設として、各分野の国家資格を目指す教育を実践している。 このように複数の分野・学科を擁していることは、多様な学生間の交流の機会が得られることや、教員間においてもそれぞれの専門性の交流において相乗的な効果が得られるものと考えられる。カリキュラム編成においても、関連する領域における教員の配置や施設の共有・活用ができること、学科の専門性のみならず他分野の専門を教養的な科目として無理なく導入できることも特色の一つと言える。 2. 社会人化教育の推進 「社会人化教育」については本校独自のキャリアサポートプログラムを基本として、学校生活全般を通じて推進している。 その 1 ステップとして、マナー指導を徹底し、学生を職業人として社会に歓迎される人材に育てあげようとする本校の姿勢を新入生に示すため、平成 22 年度より入学式当日の午後、校内マナーをテーマとしたオリエンテーションを 1 年生のクラスごとに実施しており、学生がグループ討議をするなどして各クラスの年間目標を策定し、校内に掲示するなどの活動を行っている。 これらの活動を通じて、早期に専門学校生活に慣れ、学習へのモチベーションの維持・向上を図り、クラス内の融和と担任との良好な人間関係を構築することが期待できる。

その基本方針に据えて、年度ごとに「運営方針」を定め、各学科においては「学科運営計画」を毎年作成・点検し、カリキュラムやシラバスの改善に努めている。 2. 社会人化教育の推進 平成 22 年度後半から、本校での学びを通じて卒業後 40 年にわたり社会で活躍できる実力を身につけた「よき職業人」を育てる取り組みに着手し、これを、「2-40（ツー・フォーティープロジェクト）」と名付け、社会人基礎力向上を目指すプログラム開発や教育環境、教育体制の整備をしている。 3. 中期構想 学園は、『一人一人の生涯の質（QOL）を向上させる「学び」と「キャリアデザイン」を提供する「職業教育」の場を目指す』こととし、特に医療・福祉分野において教育理念である自立と調和のとれた有能な人材養成を果たすべく教育環境、教育体制の整備・強化を図ることを中期的な将来構想として方向付けている。 長引く不況の時代にあり、卒業後も長期にわたりキャリアアップが果たせる教育プログラム、支援体制を整備し、社会的評価を高めることにより他校との差別化を目指している。	また、平成 23 年～24 年にかけて 2-40 活動を推進する過程で、学生に身につけさせるべき能力を「考える力（Think）」、「積極性（Positive）」、「対話力（Communication）」として教育・指導の方向性を定めた。 3. 中期構想 厳しい雇用情勢を受けて、離職者の再就職訓練についても専門学校の重要な機能と考えて取り組んできたが、講座申請の難度が上昇し、専門スタッフによる取り組みが必要な状況に変わってきたため、平成 24 年度は介護福祉科の委託訓練を除き、中期計画（平成 21 年～26 年）に策定されていた離職者訓練講座から撤退することとなり、計画とのズレが生じるため見直しを行う予定である。
---	---

最終更新日付	2013 年 1 月 31 日	記載責任者	藤野 裕
--------	-----------------	-------	------

基準 2 学校運営

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：学校運営は、全ての点検中項目について基準を満足している。 □点検中項目 2-4 運営方針は定められているか 2-5 事業計画は定められているか 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか 2-8 意思決定システムは確立されているか 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 1. 組織運営	1. 組織運営 学校運営方針は、校長が各年度の「重点事項」「授業要領」「マナー指導のガイドライン」等として、年度初めの兼任講師を含めた全教師会に提示していたが、平成22年度からは、これらをまとめて「早稲田速記医療福祉専門学校運営方針」として文書化した。 2. 意思決定の仕組み 学校部門組織規程において、最高意思決定機関である「校務運営会議」及び「学科長会議」「教務委員会」「学生委員会」を常設機関とし、これらの機関を中心として学校運営が円滑に推進されるよう、細則等にその役割を明確に定めている。 平成 24 年度からは、学科長会議と校務運営会議を、同日に連続して開催することによ

学則に定められた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長は年度毎の「事業計画」と重点項目を定めた「学校運営方針」を作成している。その学校運営方針に基づき、学科長は「学科運営計画」を作成している。

各年度の「学校運営方針」は、新年度開始時に開催する科会、担任会等を通じて、その年度の「事業計画」と共に校長が専任の教職員に示している。

また、早稲田速記医療福祉専門学校運営方針」として文書化し、年度初めの兼任講師を含めた全教師会においても校長から説明している。

事務局においては、各部の課長から事業計画に基づき各課員へ年間目標としてブレイクダウンし、計画の達成に努めている。

そして、これらの業務を具体的に推進するために、校務分掌を作成して学校運営の円滑化を図っている。

ただ、限られた人員により運営しているため、各員に割り振られる担務も多数となり、各担務の合理化と平準化が検討課題と考えているが、委員会の委員長に若手を登用するなど、一部教職員に偏っていた加重感が多少改善した。

事務局においては、平成 20 年度より、相互の業務サポート体制を継続的に実施しており、少人数体制での相互協力が定着し、効率的な運営がなされている。

2. 意思決定の仕組み

本校の意思決定については、本校を設置する学校法人川口学園の理事会の運営・管理の下、専門学校においては「組織運営規程」に基づき、最高議決機関として校長が議長となる校務運営会議を設置している。

さらに同規程において、設置する委員会その他の機能を規定し、その職務の範囲及び構成員等を明確に定めている。

教育方針や諸教育課題等の浸透、共有化のために、全教職員が一堂に会する会議（教職員全体会）を平成 21 年度から定例化している。

3. 人材の確保と処遇

(1) 人材の確保

人材確保については、関係法令により教員資格が定められている分野についての専任教員は、規定どおりの人材を確保しており、他の分野においても確保している。

しかし、学生数の変化に連動し、欠員補充的な対応になる傾向もあり、年齢構成などは学科間において差も生じているため、平成 22 年度に 3 人、平成 23 年度に 3 人、平成 24 年度には 1 人の新規採用を行った。これにより年齢構成の偏りを若干改善できた。

事務職員の採用は、法人本部の所管により計画的に実施しており、研修も適切に行って

り、意思決定までの時間短縮と審議時間の短縮を図った。

3. 人材の確保と処遇

学生指導、学生サービスの充実を図るために、より教育職員に近い勤務態勢である「常勤教員」制の採用を推進している。

平成 23 年 3 月に職員・契約職員を対象として、業務運用の適正化を図るため、「就業に関する運用事例集（第 3 版）」を作成、配布している。

4. 情報システム化等による業務の効率化

パソコンによる学生情報の一元管理の可能性について検討したいと考えている。

いる。平成 23 年度に 1 人の新規採用を行った。 (2) 処遇 人事考課については、事務職員は、改訂した新人事制度により、目標面接制度を取り入れ考課を実施している。教員については、事務職員の制度を参考に整備し、19 年度から同様の制度を導入している。 4. 情報システム化等による業務の効率化 教務、学務、庶務等の学事システム及び学校内の情報伝達はサイボウズによりシステム化している。教職員一人に一台パソコンが配備されており、学内ネットワーク化されている。 学事情報のシステム化、学内ネットワークの構築等、かなり早い段階から取り組んできたが、特に学事システムは、いわゆるオフィス・コンピュータ・システムがその基礎になっているため、今後は情報活用の柔軟性とセキュリティの一層の向上を図る取り組みが必要である。	
--	--

最終更新日付	2013 年 1 月 31 日	記載責任者	藤野 裕
--------	-----------------	-------	------

基準 3 教育活動

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育活動は、全ての点検中項目について基準を満足している。 □点検中項目 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか 3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	1. 人材ニーズへの対応 「学科運営計画」の作成に際しては、毎年度の点検の際に、社会情勢及び関連業界説明会での要望、求人票での要求事項、実習での評価結果、国家試験結果、資格試験結果、現場出身の非常勤講師との打合せ、実習巡回、更には実習先や就職先の企業、施設、病院や業界団体、職能団体等を訪問する機会を利用してヒアリング、収集した情報をもとに点検・評価を行い、業界の人材ニーズや定められた養成人材像に修学年限で到達できる目標として確認している。 2. カリキュラム カリキュラムについては、カリキュラム編成に関する全校の共通指針として平成 16 年度より学則関連細則として「カリキュラム編成のガイドライン」を制定し、運用している。ガイドラインには、年間の授業時間数、卒業に必要な単位数、授業科目の区分等をはじめ

3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 3-18 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 3-18 資格取得の指導体制はあるか	
1. 人材ニーズへの対応 本校の育成する人材は業界のニーズや定められた養成人材像に合致したものであり、本校が培ってきたビジネス教育やマナー教育のノウハウを併せて、即戦力を目指す専門職としての人材を養成している。 また、社会人化教育を推進しており、各学科共通のキャリア教育プログラムを作成し、本校独自のキャリアサポートプログラムとして実施している。 教育目標、育成人材及びそれを構成する知識、技術、人間性等は、毎年度初めに点検し本校の教育目標である4つのスキルを各学科における人材ニーズや養成人材像にスライド、反映させた上で各学科の到達目標として「学科運営計画」に明確に記載している。また、学生生活ガイドに明記して学生にも伝達、周知している。 2. カリキュラム (1) カリキュラムの編成 カリキュラムの編成は、校長の指示のもとに学科の管理責任者である学科長が行っている。 カリキュラムは、各学科の教育目標を基礎に、専修学校設置基準及び通達・告示に示された内容を満足している。加えて、法令等の指定を受けた学科はそれぞれの指定基準及び通達・告示に示された内容を満足している。 編成に際しては、カリキュラム編成に関する全校の共通指針として平成16年度より「カリキュラム編成のガイドライン」を制定し、運用している。各学科の授業科目は、教育目標を反映した科目と、法令等の指定学科にあつては指定科目を設定している。授業科目をカリキュラム内で適正に位置付けるための仕組みは、上記ガイドラインに規定している。 カリキュラム複線化の観点から自由選択科目を設け、楽しさや興味をキーワードとした共通科目も導入しているが、各学科での位置付けが異なる現状もあることから、各学科共通選択科目の位置付けや選択のさせ方、実施時期など、その運用において全校的に共通の認識を得るための取り組みを、関連する部署やPTと連携して継続していかねばならないと考えている。 (2) カリキュラムの見直し カリキュラムはガイドラインに従い定期的に見直しを行っている。ガイドラインには、カリキュラム編成（見直し）に際しては、レビューを行うこと、レビューは学内外の関係	めとした編成の基本原則の他、編成の組織及び責任と権限、編成手順、妥当性の確認等の手続きを規定している。 3. シラバス シラバスは、学年始めに「講義要項」を配付している。「講義要項」は、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図り、平成19年度には「講義要項(授業計画書)作成の手順」を制定した。 手順には、講義要項の位置づけを、本校でどのような教育（授業）を受けられるのかを授業科目毎に予め学生に示すもので、授業の具体的な内容を項目毎に明示した、その授業の「仕様書」であると明記し、作成に際しての責任と役割、作成の手順、様式、記載項目と記載方法、編集・発行の手順等について規定している。 一コマの授業についてのシラバスは検討課題である。自己点検・自己評価委員会におけるプレ授業公開の際に、試験的に作成したが、授業公開の本実施に向けても、できるだけ簡便な一コマの授業毎のシラバスの検討が課題である。 4. キャリア教育 キャリア教育を更に充実するためにも、卒業生の状況と採用側の人材ニーズを知ることが必要であり、平成23年度は2-40活動の関連で、最近10年ほどの医療事務系学科・介護福祉科の卒業生と採用先に対して調査を実施している。 今後はキャリア教育のプログラムを改善し、より充実させるためにも、卒業生の社会での評価に関するデータを、さらに整備していきたいと考えている。 5. 授業評価 (1) 授業アンケート 「授業アンケート」は、平成16年度前期より授業期毎に実施しており、平成23年度後期で16回を数えている。できるだけ最新の状態で実施するために、質問項目と内容、実施方法、結果のフィードバック方法等は3年毎に見直しを行っている。 平成23年度は定期的な見直し年ではないが、挨拶と授業中の居眠り対応を重点指導事項として取り上げていることから、授業アンケートにおいて中間点検とフォローを行うこととなり、第1分類の「学生の授業への取り組みに関する質問」欄に2質問を追加した。 更に、自由記述について、分かりやすい、感情を刺激しない表現、相手に伝わりやすいように書くことを指導する必要があるとのことから、記述に関する注意事項を追加した。 また、次年度に向けた準備という位置付けで、自己点検・自己評価委員会内の活動として「授業公開」を実施した。

者及び他部門の意見を聴取して行うことを規定しており、学外については、業界出身の非常勤講師、卒業生就職先や卒業生、また、実習巡回等の機会を利用して収集した情報等も参考にしているが、情報の収集と反映方法他について、更に検討が必要と考えている。

法令等の指定学科にあっては指定規則のガイドラインに沿ってカリキュラムを設定している。

3. シラバス

(1) 講義要項

本校では、平成 11 年度より「講義要項」を学年始めに学生に配付している。作成に際しては、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図っており、平成 19 年度からは「講義要項(授業計画書)の作成に関する手順」により作成している。

(2) 記載内容と事前説明

「講義要項(授業計画書)」には、学生が授業を受けるにあたって、授業の位置付け、授業の目的、授業の到達目標、成績評価の方法と項目、授業計画等を予め知り、授業に興味、関心を持ち、理解を深められるように、できるだけ分かりやすく記述することとしている。

また、授業担当教員は、初回の授業において「講義要項」により授業計画他を説明している。

(3) コマシラバス

一部の科目を除き、現状は一コマの授業についてのシラバスは作成していないが、「講義要項」には、各コマの概略として、各回のテーマと授業内容、進め方を記述することを規定している。平成 23 年度は、自己点検・自己評価点検委員会において授業公開のプレ実施が行われたが、その際に、公開する授業について試験的にコマシラバスを作成した。

4. キャリア教育

キャリア教育は、専門性を獲得する専門教育と、その専門性を生かすための社会人化教育を包含したものを本校のキャリア教育と捉えて実践している。

職業人としての基本的な就業能力の育成のために、各学科共通のキャリア教育プログラムを作成し、本校独自のキャリアサポートプログラムとして実施している。

平成 22 年度はキャリアサポート P T、平成 23 年度はそれを社会人化 P T と改編して、各学科で行ってきた従来のキャリアサポートプログラムに加えて、各学科共通の「キャリアデザイン」の授業プログラムや入学時のオリエンテーションプログラムを作成し、全校的にキャリア教育の標準化を図っている。

(2) 授業公開

自己点検・自己評価点検委員会における授業公開では、授業展開の把握、結果のフィードバックのためにコマシラバスを準備した。参観者は参観する授業の目的、目標、全体の計画を「講義要項」から把握した上で、コマシラバスをもとに授業を参観、参観メモを作成して、授業公開者に提出し、参観後、公開者と意見交換を行った。

6. 教員の確保

教員は、学科の教育目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保している。教員レベルは業界レベルに十分対応している、また業界レベルを維持していると判断している。

7. 成績評価・単位認定

成績評価及び単位認定は、「学則」及び「履修に関する細則」に従い厳正に行っている。「学生生活ガイド」と「講義要項」に明記して学生に周知する他、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画と共に学生に説明することを基本と考え、実施している。

他の高等教育機関との間の単位互換は、「学則」及び「履修に関する細則」並びに「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に基づき、学生からの申請により適宜対応している。

8. 資格取得

授業科目の教育内容に目標とする資格・検定試験等がある場合は、その試験領域と整合がとれた教育内容としている。受験対応に関しては、資格、検定の要求要件や試験傾向の変更に合わせて、対応する授業内容の見直しを行っている。

資格、検定によっては特別授業、受験対策講座、模擬試験等の受験対策指導を各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。また「学科運営計画」に数値目標を定め、実績・達成度を記録している。

5. 授業評価

(1) 授業アンケート

本校では、学生による授業評価は、平成 16 年度より、学生の「授業アンケート」を、「アンケートの実施に関する手順」に基づき、授業期毎に全ての授業科目に対して実施している。

(2) 結果のフィードバック

各授業科目の集計結果は、全体の集計結果と共に各担当教員にフィードバックし、それぞれの授業の改善資料として役立てている。平成 19 年度からは個別の集計結果を担当教員だけでなく学科長にもフィードバックし、現状の把握と必要な改善の検討資料とできるようにしている。

全体の集計結果は、学科長にフィードバックし、担任会、科会等で報告すると共に、各学科において分析、検討し、「学科運営計画」に反映している。

また、平成 17 年度以降、全体の集計結果は回覧により全教職員に、また図書室に配置して学生、兼任講師にも公表している。平成 20 年度からは、その一部を本校のホームページに掲載し、学外にも公表している。

加えて、平成 23 年度は「教育研究」誌に前期アンケートの集計結果を自己点検・自己評価委員会報告として掲載している。

(3) アンケートの改善

「授業アンケート」は、質問項目と内容、実施方法、結果のフィードバック方法等を 3 年毎に見直しを行い、できるだけ最新の状態で実施するようにしている。

今後は「授業アンケート」の集計結果を教員の教授力などの評価、改善に生かすための仕組みのあり方について検討が必要と考えている。

(4) 授業公開

教員一人一人の授業改善を目指す、学生の授業アンケートに続く第二段階の活動として、教員が互いの授業を参観する「授業公開」の実施に向けた準備を、自己点検・自己評価委員会において行った。

平成 23 年度は、本実施に向けた準備と位置付け、委員会内における委員同士のピアレビューとして、進め方の検討、問題点の把握等を目的に 1 月第 4 週にできる委員が、できる範囲で 3 科目について実施した。

6. 教員の確保

(1) 採用

教員は、学科の教育目標と育成する人材目標に向け、専修学校設置基準及び法令等の指定基準に規定された条件を満足する教員を採用、確保している。

採用の際に、専門性、人間性、教授力、必要資格等の要件を確認し、各学科の教育目標の実現に向けて授業を行うことができる、各学科の専門レベルを満足する、業界レベルに十分対応している教員を採用している。

今後は、多様化した学生の現状からは、専門性レベルだけでなく、学生にわかりやすい授業ができる教授力を備えた教員の育成、確保が課題である。

(2) 業績の確認

法令指定科目をカリキュラムに持つ学科と他校との提携を行っている学科においては、行政による確認や提携要件により、業績等の追加確認を行っているが、それ以外の学科においては採用時の業績確認に止まっており、今後は追加確認が必要ではないかと考えている。

(3) 研修

平成 23 年度は、新任・中堅の専任教員、ベテラン教員・学科長クラスといったように階層別の教員研修を試みた。年間 6 回の教員研修を実施したが、まだ年間計画を組むまでには至っていない。

(4) 教員間の協業

学校運営に関しては、校務分掌により各教員に複数の担務が割り振られており、それぞれが協力して活動を行っている。

教育に関しても、効果的、効率的に学生の教育、指導が行えるように教員を割り振り、協力して指導に当たっている。各教員は、学期始めの科会等の機会において、科目目標との整合について非常勤講師を含め各授業科目担当教員との確認も行っている。また、検定対策、各種講座等については非常勤講師にも協力をお願いして学習指導を行っている。

授業だけでなく、学生の日常指導に関する各授業科目担当教員との協力をどのように進めるかに課題があると考えている。

(5) 非常勤講師との連携

複数クラスを持つ学科においては、同一の授業科目を複数の非常勤講師が担当している場合があり、指導に差が生じないように、連絡、調整を密にしての授業を学科長からお願いしている。

相互に関連する授業内容を持った科目については、必要に応じて随時、非常勤講師間においても調整を行っている。

該当する全ての授業科目が順調に調整されているとは言い難い面もあり、調整役としての学科長の役割や教科系の体制の強化を求めている。

7. 成績評価・単位認定

(1) 成績評価・単位認定の基準

成績評価及び単位認定は、「学則」及び「履修に関する細則」に従い厳正に行っている。「履修に関する細則」に基づく成績評価と単位認定の基準は「学生生活ガイド」、各授業科目の評価方法は「講義要項」に明記して学生に周知している。

また、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画と共に成績評価の方法を担当教員から学生に説明することを基本と考え、実施している。

成績評価に必要な基準、手順は学科長会議において適宜検討し、制定、見直しを行い、常に最新の状態としている。

(2) 単位の互換

入学前の学習及び他の高等教育機関等との単位互換に関しては、「学則」及び「履修に関する細則」並びに「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に規定し、「学生生活ガイド」に明記して学生に周知している。単位互換は、規定に基づき、学生からの申請により適宜対応し、適正に実施している。

8. 資格取得

(1) カリキュラムでの明確化

本校では、法令等の指定を受けた学科にあつては、資格取得または受験資格の取得が学科の設置目的及び教育目標であり、カリキュラムに従って学習を進め、卒業することでそれらを取得できるようにしている。

それ以外の学科にあつても、就職等において必要とされる資格・検定等を目標に定め、それを各学科のカリキュラム上に明確に定めている。また、各学科の「学科運営計画」に明記すると共に、「講義要項」及び関連する資料に明記して、学生に周知している。

(2) 資格取得に向けた教育内容

指定科目は勿論のこと、授業科目の教育内容に目標とする検定試験等がある場合は、教育内容はその試験領域と整合がとれたものとしている。受験対応に関しては、各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。

資格・検定によっては試験日前の特別授業（検定週間）、受験対策講座、模擬試験等を「学科運営計画」に明示して計画的に行っている。また必要な場合は臨時に開催して、目標とする資格・検定の取得をサポートしている。ただし、成果が得られない場合の、対応する授業や対策講座等の内容、方法のタイムリーな見直しが検討課題である。

最終更新日付

2013 年 1 月 31 日

記載責任者

藤野 裕

基準 4 教育成果

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育成果は、全ての点検中項目について基準を満足している。 □点検中項目 4-19 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか 4-20 資格取得率の向上が図られているか 4-21 退学率の低減が図られているか 4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 1. 就職活動支援 就職率は、専門学校教育の成果を示す重要な指標の一つと理解しており、その向上を図っている。現状について、特に問題はないが、今後は就職後の卒業生の動向についても情報の把握に努めたいと考えている。 本校では、就職は、活動を踏まえた本人の満足度を第一としている。本校に入学した学生の目的は就職であることを明確にし、本人ークラス担任－キャリアサポートセンター（CSC）が3人4脚で連携し、一体となって、学生の就職活動を支援している。 (1) 目標の達成 鍼灸医療科は、国家試験終了までは就職に対して学生たちの意識がなかなか向かないため、具体的な就職指導は卒業直前から始まるが、他の学科は「学科運営計画」に前年度実績を下位目標とした就職達成率と就職指導目標を定め、卒業式までにはほぼ目標を達成している。また、卒業生の殆どはそれぞれの学科の専門分野に対応した業界の専門職種に就職している。 CSCでは、学生の希望に沿った就職先の斡旋に努めることにより、学生の満足度を、さらに向上させることを目標にしている。 (2) 就職情報の把握と提供 CSCでは毎年の求人及び内定、就職実績を活動経過と共に毎月記録し、明確に把握している。また、学科長会議、教職員全体会において適宜報告を行っている。 必要な情報を再整理してCSCの就職支援プログラムである「ワセダキャリアサポートプログラム（WCSP）」を通して学生に提供し、個々の就職活動に役立てている。 学生の就職希望、活動状況はクラス担任、学科長とCSC担当者間で打合せ、学内メール等により情報を共有し、各学科とCSCとの協力、連携で学生の就職支援を行っている。 今後は卒業生の動向調査、支援も意識することが必要と考えている。	1. 就職活動支援 就職支援では、CSCにおいて年度の連続した求人・就職データを作成して、求人動向の予測・把握、学生支援に役立てているが、就職実績と学業成績や資格・検定の取得状況との関連性を探るためのデータの分析、検討、また過去の求人データや先輩の体験記録、体験談等を有効に利用した就職活動の進め方の指導を次の課題としている。 そのため、2-40 活動や校友会とも連携して、卒業生の現状や動向に関する情報を収集・整理し、在校生の指導に活かすことを意識することも必要である。 また、学科によっては4大生との競争もあることから、今以上に就職活動に関する一般情報の収集、提供も課題である。 2. 資格取得支援 資格取得においては、専門的な仕事に就くための資格・検定の取得を最低限の目標にした上で、上位級を目指す指導をしているが、学生の基礎学力の二分化が進んでいることもあり、まだ顕著な成果は上がっていない。また、実習期間が検定期間に重なってしまうケースでは合格率に大きな影響があり、引き続き課題となっている。 3. 退学の予防 基礎学力や基本的な生活態度に不安のある学生が毎年、各学科に相当数入学している。そのため、基礎学力に起因する学習困難者のサポートだけでなく、日常生活態度や出席のサポートをどう進めるかが、退学予防の大きな課題となってきた。 授業を理解できないことの繰り返し学習意欲の低下を招き、結果として欠席を重ねることにもなり、各教員はそういった学生を個別に支援しているが、現実には難しい問題もあり、教員の個人的な努力では対応しきれない実情もある。 退学予備軍を早期に見出し、過去のケースに即して、退学を未然に防ぐ、もう一步踏み込んだ、組織的な取り組みが必要であることから、退学者のデータ整理により、1年生前期の計画的な面談から情報を得て、個別対応を進めている。 また、平成 23 年度は専門カウンセラーによる学生相談コーナーを月 2 日に開設している。 4. 卒業生の評価 本校の学生が就職していく分野は、非常に限られた狭い世界である。その為、卒業生の

2. 資格取得支援

資格取得は、各学科において、「学科運営計画」に前年実績を下限とする数値目標を定め、対策講座の実施や特別時間割等により、目標達成に取り組んでいる。資格取得者数とその推移に関する情報は、毎回、資格・検定試験毎に記録して明確に把握し、結果を分析し、対策を検討して次回指導に活かすことを続けている。

各学科共に「学科運営計画」に定めた数値目標の達成に努力しているが、結果が全国平均を下回るものにあつては、学科毎に資格の特性に合わせた根本的な対策が必要であると考えている。

なお、指定単位を取得して卒業することにより資格を取得することのできる学科については、授業に出席して単位を取得すること、退学者を出さないことが目標である。

事務局は、検定取得向上に向けた各学科の取り組みへの協力と施設の管理等を担当し、検定申込案内から合否までの事務処理を行い、データの管理を行っている。各検定試験の実施計画、受付案内の作成・掲示、申込受け付け、学内検定の運営管理、合否結果を管理している。また、各学科が行う各種検定対策において、時間割の変更、教室の確保を行うほか、自習者の管理、施設の整備を行っている。

検定試験の合格率は全国平均とともにサイボウズにアップして、教員が閲覧できる体制を整えている。

3. 退学の予防

本校では、クラス担任と学科長による相談、援助及び保護者への連絡、更に、授業科目担当教員やクラスメイトによる働きかけの活用などを通して、退学の予防を図っている。また、各学科の「学科運営計画」に前年実績を下限とする数値目標を定めて予防に取り組んでいる。

クラス担任は、出席簿の確認や授業科目担当教員、クラスメイトからの情報により、日常の出欠席、遅刻の確認と学校生活、授業態度等の確認を定期的及び必要により随時行い、長期欠席者や出席状況の思わしくない学生の状況を把握し、退学の兆候やサインを見逃さないようにしている。先手を取って学生に接しながら、関係者と協力、連携して退学の予防を図っている。

平成 23 年度は 22 年度に引き続き、学科長会議において退学に関するデータや記録の確認から現状を把握して、面談を中心とした対策を行っている。また、退学の予防に向けた取り組みを重点事項として学科運営計画に明記して、具体的な活動を行った。

更に、平成 23 年度から入学時のオリエンテーションを充実させており、本校での学びの目標を新入生に再確認してもらうことで、退学防止の一助となることを期待している。

事務局においては、経済的な問題がある学生に対して、申し出があれば相談に応じる体

勤務状況が、すぐに求人・採用に反映する。幸いに、実習巡回や卒業生の感想からは概ね高い評価、信頼を得ていると考えられるが、今後もその信頼を継続することは非常に大切である。

なお、平成 21 年度には、校友会においてアンケートによる全会員（卒業生）の現況調査が行われ、最新の異動状況他が確認されている。

5. 在校生の評価

毎年行っている日本医療秘書学会の研究発表では、平成 21 年度において病院管理科 2 年生が日野原賞を受賞している。

学外での各種イベントや学会等の機会に、学生に発表の場を積極的に与えるなどの仕掛けも必要である。

制を整えている。 4. 卒業生の評価 本校では、卒業生の就職先に対する定期的な就業状況調査等を行っていない。そのため、その評価等をデータで把握することはできないが、毎年行っているCSCによる求人訪問の「ヒアリング記録」、また実習科目の担当教員による在学生の実習先（卒業生の就職先）における巡回指導、実習指導者との懇談会等における卒業生の評判等においては、概ね高い評価を得ている。 また、巡回訪問時での卒業生との面談や本校で実施する在学生と卒業生との懇談会に参加してくれる卒業生の話からは、満足して就業しているケースが多く、それが評価に繋がり、その結果、本校に対する毎年の求人と採用が継続していると考えている。 なお、平成23年度は、2-40活動の一環で医事系、福祉系卒業生約5,000人と就職実績のある550余の病院・施設に対して、就労状況調査が行われたが、今後も就職先に対する卒業生の就業状況調査等の定期的な実施が必要と考えている。 5. 在校生の評価 在校生については、医療マネジメント科と診療情報管理専攻科生が、医療秘書学会において毎年研究発表を行っている。	
---	--

最終更新日付	2013年1月31日	記載責任者	藤野 裕
--------	------------	-------	------

基準5 学生支援

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：学生支援は、全ての点検中項目について基準を満足している。 □点検中項目 5-23 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか 5-24 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか 5-25 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか 5-26 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか 5-27 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか 5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	1. 就職支援 (1) 支援体制 就職活動支援の専門部署として、キャリアサポートセンター（CSC）を設置している。就職オリエンテーションとして、「ワセダキャリアサポートプログラム（WCSP）」を実施し、本人－担任－CSCが一体となって、学生の就職活動を支援している。 (2) 全体指導 本校の全体的な就職指導は、CSCが担当するWCSPを各学科と連携、協力して計画的に実施している。CSCスタッフは、クラス担任の担当する基礎演習とキャリアデザイ

5-29 保護者と適切に連携しているか 5-30 卒業生への支援体制はあるか	
1. 就職支援 就職活動支援の専門部署として、キャリアサポートセンター（C S C）を設置している。就職活動支援プログラムとして、ワセダキャリアサポートプログラム（W C S P）を実施し、本人－担任－C S Cが一体となって、学生の就職活動を支援している。 本校に入学する学生の目的は就職であることを明確にし、卒業、就職に向けた相談・支援・指導を、学科長－クラス担任－C S Cが連携した組織的な体制で行っている。学生の気質、意識・理解力の変化もあり、それらを意識した個別対応を進めている。求人・就職先への訪問は計画的に行っている。 各学科とC S Cとの情報交換をさらに綿密に実施する。また、学生の気質、意識、理解力の変化もあり、それらを意識した個別対応を更に進め、個々人に合わせたより分かりやすい指導を課題としている。 C S Cにおいては、学生の意向も多様化しているため個別指導に重点をおいている。主に就職先の斡旋・履歴書指導・面接指導などの個別対応である。 2. 学生相談 学生の相談・援助の仕組みは、入学時、進級時のオリエンテーションとクラス担任による個別面談をスタートとして、クラス担任による助言、個別相談を計画的に実施する他、学生の様子を見ながら学科長も含めて日常的に随時行う体制で行っている。 また学生相談専用スペースの確保も課題であり、24年度に向けては会議室の改修等で面談室が確保されることとなった。 (1) ホームルーム活動を中心とした支援 本校では、ホームルーム活動を中心としたキャリアデザインを年間計画に基づいて実施し、学生が快適で節度のある学生生活を送ることができるよう支援している。 また、出席の思わしくない学生や連続して欠席している学生、成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応している。 (2) 体制の強化 基礎学力や生活態度だけでなく、心に不安を抱える学生も毎年少なからず入学しており、これらの学生には、保護者とクラス担任の個人的な努力だけでは対応しきれないこともある。このことから、平成 23 年は学生相談コーナーに専門カウンセラーを月 2 日配置し、クラス担任による個別面談や学科長及び保健室とも連携した相談体制を整えている。	ンにおいてW C S Pを計画的に実施し、必要な情報提供と指導を段階的に行っている。 また、学生の活動状況に応じて担任及び他の教員が履歴書、エントリーシート他の添削指導、模擬面接指導等を随時行っている。 W C S Pは、1 年生の 4 月をスタートに、自己分析、業種・職種の理解、業界研究、試験対策、模擬面接等を段階的に実施している。プログラムは、採用の状況及び学生の状況にあわせて毎年改訂している。 (3) 個別相談 就職に関する個別相談は、各学科の「学科運営計画」に基づき、クラス担任が計画的に実施している他、学生の希望、状況に応じて、クラス担任とC S Cスタッフが連携して随時実施して、学生の個別支援と状況把握を行っている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した支援を行っている。 2. 学生相談 学生の相談・援助については、クラス担任は年間計画の中で学生への日常的な相談・援助をどのように進めるかを明確にしている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した相談・援助を行っているが、様々な理由で、保護者の協力を得にくい環境の学生も年々増えてきている。 また、学科によっては比較的年齢の高い、すでに社会人としての生活経験のある学生も多い。そういった学生には、高校新卒や 20 歳代前半の学生とは異なり、保護者との連携はあまり期待できないのも実情であり、その点からも専門の相談体制との連携を進めている。 平成 23 年度は月 2 日、専門カウンセラー（臨床心理士・精神保健福祉士）を置き、学生からの相談に対応できる体制としているが、今後は、相談コーナーと外部の医療機関等との連携体制の構築について、検討が必要である。 3. 経済的支援 (1) 入学者 出願時の経済的な支援制度として、平成 21 年度より速記コンピュータ科奨学生、ワセダ奨学生、キャリア奨学生、介護福祉科シニア奨学生、指定校特待生、外国人奨学生、卒業生学費減免（本人・親族）、親族学費減免、鍼灸医療科医療系資格取得者減免、見学会来校者の入学検定料免除等の奨学金の支給と納付金の減免制度を設けている。 平成 22 年度には姉妹校である埼玉女子短期大学の卒業生を対象にした埼玉女子短期大学特別奨学生を創設し、平成 23 年度には、鍼灸医療科の奨学生制度として企業推薦制度

(3) 留学生への対応 留学生が在籍する一部の学科においては、クラス担任を中心に対応しているが、平成 23 年後期末には、日常的なクラス担任の対応に加え、留学生と学科の常勤教員、副校長による懇談の場を設けた。今後も定期的に、留学生と学科の常勤教員、校長、副校長との懇談の場を設けることとしている。 3. 経済的支援 本校においては、入学者に対しては、各種の特待生、奨学金制度等により入学時に入学金、授業料等の減免処置を講じて経済的な支援を行っている。在学生に対しては、公的な奨学金及び本校独自の奨学金の利用案内、また、分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。 今後は、優秀な在校生に対する進級時の奨学金を創設し、平成 25 年度入学生より実施する方向で検討を進めることとしている。 4. 健康管理 学生の健康管理は、学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している他、鍼灸医療科の学生にはB型肝炎抗体検査及びワクチンの接種、介護福祉科の学生については実習前の腸内細菌検査を実施している。 また、保健室を設置し、看護師が学生の健康管理を行う他、近隣の高田馬場病院と学校医契約をして、救急対応や保健指導を受けられるようにしている。 5. 課外活動支援 学生の課外活動に対しては、それぞれ業務担当や学生委員会を中心に専任の教職員が助言、指導を行っている。 「課外活動運営ガイドライン」を制定し、学生が自主的な活動を行えるよう、活動予算の配分や施設・設備の開放等を含め、顧問、学生委員会が積極的な支援に取り組んでいる。 ボランティア活動は、基準を満たした場合は「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に基づき、単位認定ができるようにしている。また、平成 24 年度に向けて、ボランティア活動を積極的に推進するための方策について検討を行っている。 6. 遠隔地生支援 遠隔地からの入学者が少ないため、提携している指定業者の学生寮のパンフレットを送付するなどの支援に止まっている。入学以降は、各クラス担任が一人暮らしに関する相談、	を導入した。 (2) 在学生 在学生には、本校独自の奨学金として、川口学園奨学金（総額 66 万円）と川口記念奨学金（総額 50 万円）を設けている。平成 23 年度は応募者が少なく全員（川口学園奨学金が 1 名、川口記念奨学金が 2 名）に貸与された。 また、日本学生支援機構や介護福祉士修学資金貸与制度を始めとした公的機関の奨学金制度の案内及び取次ぎ事務も積極的に進めている。平成 23 年度の受給者数は以下の通りである。 日本学生支援機構：154 名、東京都育英資金奨学金：10 名、東京都介護福祉士等修学資金 14 名、埼玉県介護福祉士等修学資金：3 名、神奈川県介護福祉士等修学資金・交通遺児育英会奨学金・ニッセイ聖隷健康福祉財団奨学金：各 1 名 4. 健康管理 入学時、進級時には、本校内で健診業者による健康診断を受けている。健康診断の結果は学生に配付するほか、保健室でも管理を行っている。 保健室には看護師を配置し、病気、ケガの対応のほか、保健相談も受けており、学生の心身の健康が保てる体制を整えている。また、必要に応じて学生相談コーナーへの相談を勧めている。 5. 課外活動支援 特記事項なし 6. 遠隔地生支援 特記事項なし 7. 保護者との連携 学科の性質によって連携の度合いは異なるが、学生を指導していく上で、保護者との適切な連携は必要と考えている。通常は退学を防ぐために保護者と連携するケースが多いが、国家試験対策として学習を促進させるために保護者との連携を密にしている学科もあり、入学時、進級時に保護者会や面談の機会を設けたり、成績表および出欠席に関する報告書を郵送することなどを行っているものの、様々な理由で、保護者の協力を得にくい環境の学生も年々増えてきている。
--	---

援助を日常的に行っている他、保健室とも連携して健康面の観察を怠らないようにしている。

7. 保護者との連携

学科の性質によって連携の度合いは異なるが、学生を指導していく上で、保護者との適切な連携は必要と考えている。

出席状況の思わしくない学生や連続して欠席している学生、また成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任、学科長が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応することで退学の防止や学習の促進を図っている。

8. 卒業生支援

卒業生支援は、「校友会」を組織し、校友会報を発行しての情報伝達の他、親族等の学費減免を行っている。CSCでは、相談に訪れた卒業生の就(転)職支援を実施しており、卒業生の支援体制を整えている。

また、在学中のクラス担任も、就職先の人間関係や仕事の進め方などに関する相談に随時応じながら、CSCと連携、協力して支援している。

校友会報やネットを利用して、卒業生との連絡方法をどのようにとり、情報を提供・収集していくかが課題となっている。

2-40活動との関連では、卒業生への積極的な支援活動として、平成24年4月22日に医療事務系学科の卒業生を対象とした「卒業生支援講座」を、実施した。

8. 卒業生支援

医療事務系学科の卒業生に対する実務支援のために、以下の講習会を2-40活動の一環として実施した。

☐テーマ：診療報酬点数表の改正点について

☐対象者：平成24年3月卒業生を含む、最近2～3年の医療秘書科・医療マネジメント科卒業生

☐講師：藤井 昌弘 先生

☐日時：4月22日(日)14時～16時30分

☐会場：本校7階研修室

☐受講料：無料

☐参加数：37名

最終更新日付

2013年1月31日

記載責任者

藤野 裕

基準6 教育環境

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：教育環境は、全ての点検中項目の基準を満足している。 6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 6-33 防災に対する体制は整備されているか	1. 施設・設備 (1) 施設・設備の改善 校舎は築20数年を経過したため、全体的に更新の時期を迎えている。平成17年度には空調と外壁の全面改修、18年度には全教室の机と椅子を新しくした。19年度はトイレ、エレベータ、館内壁面、学生ラウンジ等のリニューアルを実施した。20年度は学生用ロッ

1. 施設・設備

施設・設備は、効果的に教育目的を達成できるように、より良い環境の中で教育・学習を行えるように、考え方を事業計画に明確にして、安全、快適な教育環境を提供できるように計画的に整備している。

教育用機器については、補助金の利用を図りながら計画的に導入、改善している。

(1) 施設・設備の管理

本校の施設・設備は、現行の教育に十分対応できるものであり、学生の利便性や効果的な運営のための検討を加え管理している。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応は勿論のこと、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、発展に合わせて更新、改善できるように管理している。

各施設・設備は、平面図、備品台帳、パソコン室使用環境一覧などの書類により管理できている。

利用状況については、教室別時間割で管理している。教職員に対する利用状況等については十分に案内、把握できているが、学生に対しては学務課窓口での案内にとどまっている。また、利用時の注意事項などの案内が不十分なところがあり、改善が必要である。

(2) 施設・設備の改善

学習方法、指導方法の多様化が進んでいることから、特に視聴覚、IT 関連の設備・機器については、年間の使用計画と予算に基づいて、毎年、定期的に可能な限り最新のものに更新している。

校舎は築 20 数年を経過したため、全体的に計画に従って校舎、施設の改修、設備の更新を行っている。これにより、校舎の安全性の確保は勿論のこと、清潔感、利便性も格段に向上している。

またラウンジや売店など、学生生活を充実させるための施設の改善も図って、学生、教職員の要望に応えるよう努力している。

2. 学外実習、インターンシップ

学外実習は、各学科のカリキュラムに位置づけて実施しており、各学科の「学科運営計画」に基本方針と年間計画を記載している。インターンシップは、実施対象となる学科において、卒業年次の後期に「履修に関する細則」及び「継続的な修業体験に関する細則」に従って承認し、実施している。

(1) 学外実習

学外実習は、法令等の基準により指定されているものを始め、学科の教育目標達成と人材育成のために必要なものをカリキュラムに位置づけて実施している。各学科の「学科運

コースペースと車椅子でも利用可能な多目的トイレを新設した。これにより、校舎の安全性は確保され、清潔感、利便性も格段に向上した。

平成 21 年度以降は、病院・薬店演習室を新設して実習・演習教室の充実を図ると共に C S C 内にプレゼンテーションルームを新設し、学生の面接指導等に活用できるように施設を改善した。

平成 23 年度は、第 1 P C 室パソコンの入れ替え、小 P C 室の新設、介護実習室のベッドの一部入れ替えを実施した。また、8 階ラウンジの椅子の入れ替え、普通教室の劣化した椅子の入れ替えを行い環境整備に努めた。

更に、年度末には 1 階の小会議室を分割して面談室を新設して学生相談の環境を改善した。

(2) 施設・設備の開放

学校の施設・設備は、学生の生活や課外活動の場でもあり、現状は、限界のあるスペースを合理的に活用して、外部貸出とのバランスを上手にとりながら、課外活動や自習、補講等が行えるよう、可能な限り開放を行っている。

2. 学外実習、インターンシップ

(1) 学外実習と就職

福祉及び医療事務分野においては、実習先と就職先が重なっており、多くの卒業生が実習先に就職している。

これは学生が就職を意識して実習先を選択する、また就職希望先への実習を希望する、更には実習を終えた後に実習先への就職を希望することなど、実習と就職が強く結びついていること、また、実習先においても、実習経験者を優先したり、実習生の中から受験者を勧誘したりするという採用形態が一因となっている。

このため、実習に関わる準備、指導は、学科と C S C が一致協力して行っている。実習の巡回指導時に、実習担当者や採用関係者から就職に関する情報も確認して、相互で共有している。

また、C S C では、学生各人の病院・施設実習での経験や気づき等も踏まえて、就職個別相談、就職支援を実施している。

(2) デュアルシステムによる実務研修

平成 21 年度よりスタートした、医薬・健康美容科においては、デュアルシステムによる実務研修を行っている。これはドラッグストアにおける月 80 時間以上、12 か月連続の企業研修により登録販売者の受験資格を得るものであり、1 年に亘り午前中は学校、午後はドラッグストアで仕事という、本校が従来から行っている学外実習とは性格が異なる形態であるため、受け入れ先の人事部、ドラッグストア等の店長との連携を密にして、学科

営計画」に基本方針と年間計画を記載し、学科全体でコントロールしている。

実習先は、指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために適した所を第一に考慮し、学生の希望、通勤を考慮した上で、運営理念、考え方、体制等が、学生の学習の場として相応しいかどうかを十分に検討して選定し、依頼している。実習先については、学生の地域性、希望、選択の多様化、また施設要件の緩和もあり、多種多様な実習先の新規開拓が必要となって来ている。

実習中は、実習担当教員と専任教員（医療事務系においてはＣＳＣ職員も）が定期的の実習先を訪問し、学生の状況を把握すると共に実習指導者とのコミュニケーションを図り、連携して学生指導を行っている。

実習終了後は、学科により異なるが、学生が提出する「実習週間報告書」「実習レポート」「実習アンケート」また、「実習施設リスト」「実習評価表」、学生の「実習記録」、実習巡回教員による「巡回指導記録」等により成果を確認、把握している。学科によっては「実習報告会」を開催し、教育効果を確認している。

なお、医療事務系の実習において、医療機関への就職を希望しない学生の実習に対するモチベーションと事前指導について課題がある。

(2) インターンシップ

インターンシップは、卒業年次後期における就職内定先での継続的な就業体験を、「履修に関する細則」及び「継続的な就業体験に関する細則」に従って承認し、実施している。

介護福祉科、鍼灸医療科以外の学科がこの制度の適用を受けており、卒業年次後期の授業開始日から後期末試験前日までの間に「インターンシップ専攻」を選択することを願った場合に承認し、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」の提出をもって修了としている。

なお、やむを得ない事由により報告書が提出されない場合は、担任が修了を確認し、報告書を作成することをもって修了とみなしている。

(3) 海外研修

海外研修は、18年度以降は実施していない。

3. 防災対策

(1) 防災体制の整備

東日本大震災の体験を踏まえ、「緊急時の対応マニュアル」を全面改訂し、大規模災害や火災に対する防災組織及び震災時や夜間の対応、また非常用食料・備品等の見直しを行った。

消防計画等に基づいて、防災体制の整備、備蓄品の補充、避難訓練を定期的に実施している。

長、担任が頻繁に巡回を行うなど、十分な教育体制を確保して実施している。

(3) インターンシップ

インターンシップは、卒業年次後期における就職内定先での継続的な就業体験を、「継続的な就業体験に関する細則」に従い、インターンシップとして承認、実施している。法令指定のカリキュラムを実施している鍼灸医療科、介護福祉科を除いた学科の学生がこの制度の適用を受けることができ、卒業年次後期の授業開始日から後期末試験前日までの間に「インターンシップ専攻」を選択することを願った場合に承認し、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」の提出をもって修了としている。

なお、やむを得ない事由により報告書が提出されない場合は、担任が修了を確認し、報告書を作成することをもって修了とみなしている。

3. 防災対策

(1) 日常の対応

帰宅対応等については、本校は高田馬場に立地しているため、奥多摩地域、埼玉県北部などから通学する学生も多く、台風などによる交通機関の遅延、不通などが予測される場合には、早めに休講や授業切り上げなどの措置をとり、学生の安全に対処している。

(2) 大規模災害時の対応

平成18年度にミネラルウォーター504本、カンパン504缶、校内宿泊用毛布10セット、ヘルメット21個を購入し、非常時に備えていた。平成23年3月11日の東日本大震災時には帰宅困難者に対して、校舎内での待機、非常食品、飲料の配給、宿泊の提供など、可能な限り適切な対応を行うことができた。

東日本大震災の体験を踏まえ、平成23年10月に「緊急時の対応マニュアル」を全面改訂し、大規模災害や火災に対する防災組織と震災時や夜間の対応等を整備した。非常用食料・備蓄品も新たに配備済みで、一通りの準備は完了した。

とは言え災害発生時の長期避難への対策が未整備であり、近隣との連携、被災者受け入れも検討課題となっている。

また、機材の転倒防止対策などについて今後の課題があり、法人本部と調整の上、対策を整備することとしているが、ロッカー類の転倒に対しては、学生の使用部分については対策済みである。

4. 教育活動中の安全対策

(1) 感染症への対応

平成21年度の新型インフルエンザの大流行については、本校においても十数名の感染者が発生したが、東京都の指導及び新たに制定した規定に基づいて適切な対応を行い、特

防災対策は、建物全体のものとして川口学園の「消防計画」等に基づいて、防災体制の整備、備蓄品の補充、訓練の定期的な実施等、基本的な体制を十分に整備している。

防火管理者、施設管理責任者等の予防担当者を適切に配置し、必要に応じてその任命を再確認している。消防設備点検により指摘のあった箇所は速やかに改善を行っている。

図書室には防災関連書籍を置き、帰宅支援マップなども購入して普段から防災について啓蒙している。

(2) 防災訓練

防災訓練は、法令及び消防計画に基づき毎年1回実施している。その際に各部署に配置した緊急時の備品の確認、各種安全対策、対応について十分な対応を行っている。防災訓練は、実施前に学科長会議において内容の確認を行っている。

大規模災害を想定した訓練の実施、備品の配置等について検討が課題である。

4. 教育活動中の安全対策

(1) 安全管理

授業中、実習中、学校行事中、課外活動中等に発生したり、巻き込まれたりする可能性のある事故（感染症を含む）に対する安全対策については、入学時と進級時のオリエンテーション、キャリアデザイン、実習指導等の時間を利用して、学生への周知を図っている。

実習中に発生が予測される事故等への対応に関しては、学外実習を実施している各学科において、過去の事例を踏まえた安全対策を実習の事前指導の中で周知している。また、「実習等の校外活動における安全管理の手順」を制定し、事故情報の正確な把握と、被害者、本人、保護者等への対応経過の情報を共有すること、事故の内容と状況を把握・分析して、再発防止と予防対策に役立てることを規定、実施している。

感染症に関しては、「履修に関する細則」により対応すると共に、ポスターによる啓蒙活動を行っている。震災時のロッカー類の転倒に対しては、主な個所の対策を行った。

校舎が高田馬場に立地しているため、奥多摩地域、埼玉県北西部などから通学する学生も多い。台風などによる交通機関の遅延、不通などが予測される場合には、早めに休講や授業切り上げなどの措置をとり、学生の安全に対処している。

(2) 火気使用施設

火気を使用する施設は学生のみを使用を認めていない。火気を使用する教室等の管理を確実にしている。家政実習室、鍼灸医療科の基礎医学実習室、実技演習室、施術室は使用時以外は立ち入れないよう施錠による管理を行っている。また、使用時は担当教員から十分な説明がなされている。

避難訓練では、家政実習室を火災発生場所として想定して訓練を実施している。

(3) 学生傷害保険

に大きな混乱もなく集結した。

新型インフルエンザの大流行を契機に、火災や地震等への対処を始め、麻疹や新型インフルエンザ等の感染症対策等、緊急に対応策の検討、実施が要求される危険等への組織的な対処等について、本校における管理規定として「危険管理及び危険対策に関する細則」を制定し、「危険対策のための学科長会議」を中心に必要な対応、処置を行っている。

また、特に新型インフルエンザの流行に際して、東京都からの指導をもとに、本校における教育活動等に起因する感染の拡大を防止すると共に、学生及び教職員等への感染リスクを低減し、感染被害と感染症拡大の防止を目的に、臨時休講他を始めとした所要の手続と措置内容等を規定した「新型インフルエンザへの対応に関する手順」を制定して適切な対応を行っている。

在學生は、全員、東専各の学生傷害保険に加入しており、教育活動中における不慮の事故へ備えている。希望者は別途、アウトプットが代理店となる保険会社の学生グループ総合保障制度に加入している。 また、教育内容に応じてインターンシップ活動賠償責任保険、学生事故補償制度賠償補償プラン、医療分野学生生徒賠償責任保険に加入している。

最終更新日付	2013 年 1 月 31 日	記載責任者	藤野 裕
--------	-----------------	-------	------

基準 7 学生の募集と受け入れ

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：学生募集環境が厳しく、苦戦をしているが、全ての点検中項目について基準を満足している。 □点検中項目 7-34 学生募集活動は、適正に行われているか 7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 7-37 学納金は妥当なものとなっているか 1. 学生募集活動 (1) 情報提供 学生募集は、東京都専門学校各種学校協会のルールに基づき、志願者の立場に立った適切、適正な情報の提供を行っている。 学生募集は、入学対象者の種別に応じた情報提供を行い、保護者に向けてもオープンキャンパスなどで個別相談を行い、適切に対応しているが、定員を満たす募集ができていない。2-40 活動のアピール、入学対象層、社会人の拡大等の新たな募集促進が重要である。 入学案内書、各種リーフレット、ホームページ等においては、事実を適切に分かりやすく伝えることを最大の主眼にしている。また、掲載内容については、「学則」や「学校基本調査」への報告、各学科の「学科運営計画」に基づいており、事実を正確に記載している。出願受付期間も東京都の指導に従った適正なものである。 学科・コースが多分野にわたるため、入学案内書だけでは特徴を伝えられない所もあり、	1. 学生募集活動 本校は 70 年以上の歴史があり、高校生世代への知名度は今一歩だが、高等学校の教員や高校生の保護者世代には、伝統と実績のある学校として信頼されている。 厳しい募集環境ではあるが、見学者へのきめ細かな対応、適切・適正な情報提供を地道に行い、若干ではあるが「オープンキャンパス」「体験入学」「学科独自イベント」への参加者数が伸びている。今後とも、これらの効果の検証を含め、さらにどのように改善を図るかが課題であると考えている。 (1) 情報提供 競合状況を把握し、入学案内書等の制作物、入試方法、学費減免制度の整備、オープンキャンパス・体験入学の企画・運営等を行っている。 在校生を中心に、入学案内書等の制作物やホームページの内容・デザイン、オープンキャンパス・体験入学の内容、印象についてのヒアリングを実施している。また、ホームページについてはログ解析も行い、サイト構成や内容の見直しを行っている。 媒体別の費用対効果、イベント別の参加者などを把握している。データに基づいた効率的な募集媒体の選定を行っている。 また、オープンキャンパス等で個別相談を行い、疑問点の解消に努めているが、入学志願者だけでなく、保護者向けの情報、印刷物等の制作も検討課題である。 (2) 就職に強いワセダ 「就職実績に強い」が高校教員の認識されていることを、広報担当者が高校訪問時にヒアリングしている。入学志願者からも、就職実績に対する評価を確認することができる。

入学案内書のほか、学科内容の理解を促進するツールとして学科独自のリーフレット等も作成している。

入学案内書、各種リーフレット、ホームページ等は、適正な情報を適切に伝えることは勿論のこと、入学志願者の役に立つ情報を見やすく、分かりやすく、本校に興味を持って見てもらえるツールにする必要があり、様々な観点から適切性について常に点検して、より良いものに改訂している。

(2) オープンキャンパス等

日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に入学相談室のスタッフを中心に対応している。オープンキャンパス等の説明の機会には学科の教員と協力、連携して、問い合わせ・相談に応じている。

また、教職員全体会においても、募集に関する情報の共有に合わせて、広報部門と学科が協力した活動の説明、報告を定期的に行うなど、今まで以上に連携した活動を行っている。

高校ガイダンス等での志願者対応は報告書を作成するとともに、学事システムに参加の履歴を記録している。

オープンキャンパスでは、学事システムに参加の履歴を記録し、個別相談があった場合は、その内容を参加票に記録しているが、相談内容の記録と参加履歴の一元管理の整備が遅れている。情報を収集する体制は整っているが、情報の提供や共有に課題がある。データベース化が必要である。

オープンキャンパスでは、参加者数が前年以下、また出願率も前年を割り込む学科もあるため、これらについて、どのように改善を図るかが毎年の課題である。

(3) 募集定員の確保

残念ながら、平成 24 年度募集において定員を満たすことができたのは 2 学科のみである。実務界のニーズ、人材像を的確に、わかりやすく発信して、オープンキャンパスの参加者増を図るとともに、参加者の出願率を高める努力と工夫が必要である。

(4) 教育成果の利用

オープンキャンパスや出願者アンケートにおいても、就職実績や卒業生の活躍が学校選択の理由にあげられているが、求人・就職実績、卒業生の活躍等は、入学志願者の学校選択において大きな決定要因となるので、本校におけるしっかりとした実績と適正な情報を公開している。

「就職に強いワセダ」が高校の進路指導担当教員に定着している。また入学志願者からも、就職実績に対する評価を確認することができる。本校の就職支援体制と就職実績を評価、期待して入学してくる学生は多い。

とは言え卒業生の活躍の状況についての情報が必ずしも多いとはいえない。2-40 活動

高校ガイダンス・訪問報告書に就職実績等への評価が記述されているし、オープンキャンパス等のアンケートや出願者アンケートにおいても、就職実績や卒業生の活躍を学校選択の理由にあげている。

このことから、「就職に強い」という実績が信頼感を得ていることに違いはない。また「正社員としての就職」に強いことがさらに信頼感を高めていると思われる。とは言え、就職実績以外での卒業後の就業実態等の把握が十分できていないことから、結果として学生募集にどれだけ貢献しているかの検証が難しい。卒業生の就業状況調査等の定期的な実施が必要である。

本校は、「就職に強いワセダ」をキーワードとし、その定着を第一とした PR 活動を行っており、就職実績とその支援体制を重要視、優先した情報提供を行ってきた。このため、資格取得実績は、結果の良し悪しに関わらず、オープンキャンパスや高校ガイダンスにおける説明に止まり、印刷物等の媒体には積極的な記載をしていないが、今後はどのようなデータをどのように記載するかを含めて検討を進めることとしている。

2. 入学選考と学納金

(1) 入学選考

在籍数の確保、定員充足が最優先であり、定員未達の学科は、原則として全員合格としている現状のため、入学者のその後の状況に対する課題を残している。当年度の出願状況データの分析により次年度の入試システムを検討していくことが必要である。

校友会との尚一層の連携、教員による高校訪問等も検討課題である。

(2) 学納金

平成 21 年度生より、学納金の一時期負担を軽減するため、全学科の「施設費・実習費」の納入時期について、入学時（または進級時）の一括納入から後期納入時期を含めた 2 分割納入としている。

平成 23 年度は、鍼灸医療科の奨学生制度として企業推薦制度を導入した。

また、平成 25 年度入学生に向けて、成績等に基づいた在学中の奨学金制度の導入を検討することとしている。

により卒業生の情報を定期的に収集し、本校の教育の成果として積極的に発信していきたいと考えている。

また、将来の卒業生の姿を伝え、志願者にライフプランを描いてもらえるような募集活動を検討したい。

2. 入学選考と学納金

(1) 入学選考

入学選考は、「学則」及び「入学資格及び入学手続等に関する細則」に基づき、適切かつ適正に実施している。入学者の選考にあたっては、「入学試験実施要領」に従って審査、運営しており、適正で公平に実施、管理している。

入学辞退者に対する授業料等の返還については「学則」規定し、所定の手続きにより、入学金、検定手数料を除く学費を返還し、適正に処理している。

入学者に関するデータは十分に整備、管理している。毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等の入学選考に関する情報は全てデータとして把握し、過年度のデータとの推移を検証して、学生募集活動に役立てている。

(2) 学納金

学納金及び奨学金制度、学費減免制度については、社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねている。学納金の設定については妥当なものであると考えているが、学納金に関する他校の情報の推移などを広範囲に把握することを始め、社会の流れをより広く、正確に把握する点で課題がある。

最終更新日付

2013 年 1 月 31 日

記載責任者

藤野 裕

基準 8 財務

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：財務は、全ての点検中項目について、概ね基準を満たしている。しかしながら今後の専門学校の学生募集は、年度ごとに状況が変わることが予測されるため、慎重な対応が必要である。 □点検中項目 8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 8-40 財務について会計監査が適正におこなわれているか 8-41 財務情報公開の体制整備はできているか 1. 財務管理 学校運営にとって、財政基盤の安定確保は最重要課題であり、18 歳人口の減少や、大学進学を中心とした高校の進路指導の環境の中で、引き続き学生確保が厳しく、法人全体としても非常に厳しい予算編成を強いられている。平成 23 年度についても学園全体の予算編成方針に基づいて計画を立案し、予算執行については、事務局の管理のもと、各学科の運営計画に従って執行している。 専門課程以外に、生涯学習講座、委託訓練等を実施し、収支の安定化を図っているが、国の離職者支援政策に関連する再就職訓練事業の実施申請難度が高くなり、専門課程と短期講座の並行した運営が困難となったため、短期講座事業からの撤退を決めた。 なお、予算編成段階の課題として、各学科、事務局各部署、各委員会とも前年踏襲型になりがちであったが、平成 25 年度予算編成に向けては、各予算項目に実施計画及び予算要求書を作成し、計上する内容・必要性を精査することにより、必要最小限かつ執行率の高い予算編成を行うこととしている。 2. 会計監査と情報公開 会計監査については、法人本部の所管で、公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査を適切なスケジュールで実施しており、指摘事項があった場合は適切に是正措置を講じている。 財務情報については、私立学校法に基づいて体制を整備している。法人本部の所管により川口学園のホームページに掲載して公表している。	1. 財務管理 学生生徒等納付金は帰属収入の 90%以上を占める最大の財源であるが、少子化等をはじめとする昨今の社会的状況の変化により、安定的に確保し続けることは極めて難しいという認識の下に、早急な学科・コースのリニューアル等、多様な学生のニーズに応えるべく教育内容の充実を図り学生確保に努めるとともに、学科構成の再構築、生涯学習等の充実、施設の有効活用等、その他の財源の多様化に一層の努力を要する。 専門学校を取り巻く募集環境は依然として厳しさを増している。特に定員未達の学科等、厳しい運営状況ではあるが、見学者、在校生へのきめ細かな対応、指導により若干ではあるが学生の増加傾向が認められる。 平成 21 年 10 月に川口学園「中期計画 22-26 策定委員会」を発足し、学園の基本計画をまとめたが、離職者向けの短期講座の中止など、一部変更が生じたため、今後は、社会情勢の変化にも対応しつつ、中期計画の見直しを行う。 2. 会計監査と情報公開 財務情報は、「事業報告」として、平成 21 年度より以下を川口学園のホームページに掲載して公表している。 ・法人の概要：設置する学校・学科、役員・評議員・教職員の概要 ・事業の概要：設置校の主な取組 ・財務の概要：財産目録・貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書

最終更新日付	2013 年 1 月 31 日	記載責任者	藤野 裕
--------	-----------------	-------	------

基準 9 法令等の遵守

点検大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
■点検結果：法令等の遵守は、全ての点検中項目の基準を満足している。 □点検中項目 9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 9-45 自己点検・自己評価結果の公開はしているか 1. 法令、設置基準等の遵守 本校は、専門学校の教育に関わる各種の法令及び専修学校設置基準、また、法令等の指定学科にあってはその指定に関わる基準等を遵守し、適正な運営をしている。 本校は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、設置学科に適用される社会福祉士・介護福祉士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律等をはじめ、関係する諸法令を遵守している。 寄附行為、学則等を監督官庁に届出て認可を得ている。公益通報者保護法に基づく内部通報規程も制定済みである。 所管先等の窓口及び対する本校の担当部署を明確にし、申請、報告、届出等を必要ときに間違いなく、遅滞なく行っているが、今年度は学則変更届の一部に手違いを発見したことから、改めて手続を行った。 教職員に対しては、毎年度始めの担任会、科会、全教師会において、法令遵守に関する啓発活動を実施している。在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおいて、「学生生活ガイド」を配布し、学修に関する諸手続、学生生活、喫煙等について、法令遵守の立場から周知している。 2. 個人情報保護 個人情報については、その重要性を十分に認識し、学校法人全体の取組みとして各種情報の保護を図っている。 個人情報保護は、学校法人全体の取組みとして「個人情報保護に対する基本方針」と「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報保護法に関する教職員管理内規」を定め、個人、部署、部門毎に漏れの無いように取り組み、継続的に保護を行っている。 教職員に対しては、年度始めの担任会、科会、全教師会において、個人情報の保護につ	1. 法令、設置基準等の遵守 各種申請・届出文書に関する点検の仕組みを改めて検討する必要がある。このため、申請・届出文書の作成に際しては複数の担当者が確認するなど、文書確認の仕組み、手続方法を検討する。 2. 個人情報保護 個人情報の管理の関しては、平成 17 年度に全校一斉の徹底整理活動を実施して、教職員個人が持っていた在学生、卒業生の個人情報を処分、廃棄して以降は情報を部門単位で組織的に管理している。 今後は、新入教職員もいることから定期的な啓発活動が必要である。また、学生への啓発については、その必要性や内容・方法について検討する必要がある。 3. 自己点検・自己評価 (1) アンケート 自己点検・自己評価活動の一環として、平成 16 年度を初回に、「授業アンケート」と「学校生活に関する調査」を毎年実施している。 「授業アンケート」は本校が開講している全ての授業科目を対象に授業期毎に実施している。各授業科目の集計結果は各担当教員にフィードバックし、それぞれの授業の改善資料として役立てると共に、平成 19 年度からは学科長にもフィードバックし、現状の把握と必要な改善の検討資料とできるようにしている。 全体の集計結果は学科長にフィードバックし、科会、担任会等で報告すると共に、各学科において分析、検討し、学科運営計画の作成、点検に反映している。また、自己点検・自己評価委員会での確認後、「学校生活に関する調査」と合わせて毎年 10 月に学内公表している。 「学校生活に関する調査」は施設・設備の快適性や利便性、学校生活の快適性や学生サービスへの要望等に関して、在籍する全ての学生を対象に年度末に実施している。集計結果は施設・設備改善や学生サービスの評価・要望資料として位置づけて、改善に役立てている。両アンケート共に 3 年毎の見直しを行っている。 (2) 結果の公表 自己点検・自己評価結果については、校内の手続きを経て、以下の資料を本校のホーム

いての意義と必要性を説明、啓発活動を実施している。

また、「個人情報保護に対する基本方針」は、校舎内の適切な場所に掲示すると共に、在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおける啓発の他、ネット利用の注意点を中心としたプリント等を配付している。

3. 自己点検・自己評価

(1) 自己点検・自己評価の実施

本校では、平成 15 年 5 月に学則を改正、12 月に規程、実施手順、記入様式等を制定、1 月に自己点検・自己評価委員会を設置して、平成 16 年度に独自の様式による自己点検・自己評価活動を試験的にスタートして以来、「自己点検・自己評価の実施に関する細則」により、本校教育の改善に役立てることを目的に毎年継続して実施している。平成 17 年度からは、私立専門学校等評価研究機構の評価基準に従って点検・評価を行い、結果を同機構に報告している。

また、点検・評価活動の一環として授業期毎の「授業アンケート」と年度末の「学校生活に関する調査」を実施し、学生の声を活動に生かしている。

(2) 改善活動

点検・評価結果により共通のテーマと認識した問題点については、緊急度の高いものから改善を実施しており、各学科の「学科運営計画」や「講義要項」の様式変更など、学校運営や教育活動の中核的な役割を果たすべき文書類の改善を行うなどの活動に結びつけている。

(3) 結果の公表

自己点検・自己評価結果は、自己点検・自己評価活動をスタートしたときから、委員会において公表に関する方針を討議しながら、その決定に従って、専任教職員、兼任講師及び学生に向けて公表している。

公表に際しては、自己点検・自己評価委員長による説明文書を専任教職員は学内ネットワークにより発信、兼任講師及び学生に向けては掲示して事前に周知した上で、平成 23 年度は、以下の資料を専任教職員は部署毎に回覧、兼任講師及び学生に向けては図書室に配置、閲覧で公表している。

① 専任教職員に公表したもの

- ・平成 23 年度実施の自己点検・自己評価報告書

② 専任教職員、兼任講師及び学生に公表したもの

- ・平成 22 年度後期、平成 23 年度前期授業アンケートの集計結果

- ・平成 22 年度学校生活に関する調査の集計結果

また、平成 20 年度より、その一部を学外にも公表しており、平成 23 年度は平成 24 年

ページに掲載し、学会にも公表している。

① 公表文書

- ② 自己点検・自己評価報告書：「大項目」記述と中項目リスト

- ③ 授業アンケート結果：各学年＋各学年平均値と回答比率、集計結果へのコメント

4. 第三者評価

平成 21 年度に修了した第三者評価により、本校が「私立専門学校等評価基準」に基づく以下の要求事項を満足していることが確認、証明されている。

- ① 適用される法令及び設置基準を満たしている。

- ② 高等教育に求められる事項や水準を満たしている。

- ③ 学校・学科に対応する専門分野の業界・職種における人材要望（知識・技術・人間性等）に基づく教育を行っている。

また、特に教育活動に関する基本的な評価において以下の点も確認、証明されている。

- ① 学科の人材育成目標を正しく方向付けている。

- ② 教育の到達レベルを明示している。

- ③ 明示したレベルに到達させる教育機能を備えている。

さらに、総評において「当校においては、中長期的な計画から年次の業務運営に至るまで、文書上で明確に運営方針や基準を定め、手続等を詳細に規程整備しており、業務処理の標準化を進め、改善に努めている点は評価に値する。」と記載され、本校における教育活動と学校運営の仕組みについても高い評価を受けている。

6月より本校のホームページに掲載して、公表している。

4. 第三者評価

本校は平成 21 年度に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を修了している。これにより、本校が「私立専門学校等評価基準」に基づく自己点検・自己評価活動を適切かつ適正に実施していること、及び本校の教育活動と学校運営の全てが「私立専門学校等評価基準」に定められた全ての要求事項を満足していることが確認、証明されている。

この評価修了を新たなスタートとして、より良い教育の場であることを目指して、更に改善を進めている。次の評価は平成 26 年度である。

最終更新日付

2013 年 1 月 31 日

記載責任者

藤野 裕

基準 10 社会貢献

点検大項目総括

■点検結果：社会貢献は、十分とはいえない現状と判断している。

□点検中項目

10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

1. 社会貢献活動

(1) 教育資源や施設を活用した活動

教育資源を利用した社会貢献については、他専修学校、関連団体とは協会活動等で連携・交流はできているが、企業や地域との交流はあまりできていないのが実情である。

生涯学習は、専門課程の学生だけではなく、地域、社会に開かれた教育機関を目指して取り組んでいるが、現状では受講生が少なく、本校の教育ノウハウを効率的に社会に還元するには至っていない。平成 23 年度も介護技術講習会の開催と共に豊島区オープンスクールに協力した。

これとは別に、平成 20 年度から離職者の再就職訓練事業に取り組んでおり、こちらは東京都、中央職業能力開発協会からの受託事業を実施した。

学校施設の開放は、近隣の認証保育所に夏休み期間中に簡易プール設置場所として駐車場スペースを貸している。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

1. 社会貢献活動

本校は、昭和 10 年に早稲田式速記法の普及により社会貢献を行うことを目的に設立された学校であり、速記を中心とした生涯学習教育に長年取り組んできた実績がある。生涯学習は、社会教育法に基づく「文部科学省認定社会通信教育」を実施している。

社会貢献に関しては、地域との交流を深めるためにも、地域に目を向けた公開講座等の企画、開催の検討も今後の課題である。

なお、平成 20 年度以降、国の離職者支援政策に関連する再就職訓練事業に取り組み、介護福祉士養成コース（2 年課程）、ホームヘルパー2 級養成科（3 か月課程）、IT 技能者訓練に関わる短期コース、医療事務コンピュータコース等を開設していたが、各コース共に平成 23 年度で閉講とした。

2. ボランティア活動の奨励、支援

学生のボランティア活動については、全校的なボランティア活動の奨励、支援が課題だが、平成 23 年度の実施例は以下の通りである。

- ・5 月 28 日、東京都障害者スポーツ大会のボウリング会場運営ボランティアに 3 名参加（平成 16 年以降継続）
- ・環境活動の一環として行ったペットボトルキャップの回収活動の、平成 23 年度前期の結果は以下の通りである。

(2) 社会問題への取組

社会問題への取組としては、平成 14 年度より教室内からごみ箱を撤去し、各階の廊下 3 カ所に設置した分別箱に廃棄することを全校、全部門でスタートして以来、ごみ分別の徹底による温暖化防止活動（エコアップ活動）に取り組んでおり、現在では当たり前のこととして定着し、しっかりとした効果を上げている。

また、数年前より空調の温度制限、クールビズに取り組んでいたが、平成 23 年度は福島第一原子力発電所の事故に起因する電力供給への不安から、政府は東京電力管内に一律 15% の節電を要請し、大規模事業所には政令による指示も行われた。本校は大規模事業所には該当しないが、節電目標を達成するために、照明、空調を始めとした電気設備の節電を行い、特に夏場の空調については設定温度を 28℃ として、学生、教職員に協力を要請した結果、前期の電力使用量を前年度比 -27% 程度に減らすことができた。

2. ボランティア活動の奨励、支援

学生のボランティア活動の奨励、支援については、福祉系学科においては実習先からの依頼を始めとして積極的に推進、支援しており、学生が規定日数以上のボランティアを行った場合は、「履修に関する細則」及び「入学前及び他の教育施設等における学修等の履修認定に関する細則」に基づき、申請により単位認定ができる仕組みとなっている。

また、校長に文書により正式に依頼されたボランティアについては、事前の手続により公欠扱いを認めるなど積極的に奨励しているが、福祉系学科以外はなかなか実態がついてこない。平成 22 年度にボランティア P T を組織し、全校的な取り組みの検討を開始、23 年度にはその活動を学生委員会に移してボランティア活動参加のための一連の手続きに関する要項を作成中である。

継続活動としては、平成 22 年度よりペットボトルキャップの回収活動を行っている。

	前期計
重量	約 70 kg
数量(個)	約 28, 000
ワクチン	35 人分
CO2 削減効果	約 220. 5kg

最終更新日付

2013 年 1 月 31 日

記載責任者

藤野 裕